足立成和信用金庫

再投資報告書(兼分配金報告書)の郵送廃止について

平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、投資信託の決算の都度、「再投資報告書(兼分配金報告書)」を郵送しておりますが、 紙資源節約など環境保護の観点から、2022年 4月 4日(月)以降の決算分より郵送を廃止 させていただくことといたしましたので、ご案内申し上げます。

今後は、定期的にご案内しております「取引残高報告書」ならびに「特定口座年間取引報告書」、 および「上場株式配当等の支払通知書」にて、分配金のお支払内容または再投資状況について ご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、大変恐縮ではございますが、従来どおり郵送でのご案内を希望されるお客さまに関しましては、 2022年 3月31日(木)までにお取引店へお問い合わせください。

1. 郵送を廃止させていただく書面

名称	対象	廃止時期
再投資報告書(兼分配金報告書)	個人のお客さま	2022年4月4日以降の決算分

2. 分配金および再投資の確認方法

投資信託の分配金のお支払内容または再投資状況につきましては、3か月に一度^{*1} ご案内して おります「取引残高報告書」にて、ご確認いただけます。

また、1年に一度**2ご案内しております「特定口座年間取引報告書」または「上場株式配当等の支払通知書」でもお支払内容をご確認いただけます。

- ※1 「取引残高報告書」は、3月・6月・9月・12月末基準で作成し、翌月中旬ごろに郵送しております。なお、 基準月末日の直前3か月間にお取引がない場合は作成をしておりませんが、原則1年に一度作成いたします。
- ※2 当年分を翌年1月に郵送しております。

本件に関するご質問、ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店、または下記の連絡先までお問い合わせください。

今後とも、足立成和信用金庫をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

足立成和信用金庫 営業推進部 資産形成サポートG 03(3882)3246

